



# 連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局

Tel&Fax894-0052 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>

Mail: [renkyoueditor@mail.goo.ne.jp](mailto:renkyoueditor@mail.goo.ne.jp)

第 248 号

2010.05.09

## 南線継続決定取消訴訟 控訴へ

昨年 11 月 24 日、国交省事業評価監視委員会は 2 時間半の審議で 13 件、1 兆 3 千億円の事業継続を決定し、4,300 億円の南線についても僅か 15 分の審議で事業継続とした。

これを不当として 12 月 3 日、比留間、長谷川、柴田、永田の 4 名が国土交通大臣に行政不服審査請求をしたのに対し、これを「審査対象外」として本年 1 月 13 日付で却下の裁定を下した。

これに対して 3 月 26 日、上記 4 名が原告となり国を被告として東京地裁に提訴し、その事は先月の連協ニュースで報告した。

上記の訴えに対して 4 月 23 日、東京地裁の川神裁判長は却下の判決を下した。その理由は、「原告らの訴えは国交省事業評価監視委員会による一般国道 468 号線(圏央道 金沢-戸塚)(通称横浜環状南線)の事業継続の決定を取り消し改めて厳正公正な審議をせよというものである。しかし事業評価監視委員会は法律に基づき設置されたものではなく、事業継続の可否について審議決定する法律上の権限もないので、このような委員会に対して事業継続決定を取り消して再審議せよという訴えは法律上認められず不適法である。」として口頭弁論も開かないまま訴えを却下したのである。

この判決には法律上重大な誤りがあり、このような間違った判決は到底認められず、原告らは 4 月 30 日に東京高裁に控訴した。

判決は「事業評価監視委員会は法律に基づき設置されたものではない。」と断定しているが、これは誤りであり、同委員会は平成 14 年 4 月に施行された「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(通称時のアセス法)に基づいて設置されたものである。これ事は行政当局者には勿論、関係住民の多くにとっても周知の

事実である。しかるに判決文からみて裁判官がこの法律の存在を知らなかった事は明らかであり、これは不可解という外ない。

この法律は全ての行政機関に対して事業評価の為の会議の設置を義務付け、その際学識経験者の知見を活用することとしている。これを受けて国交省は平成 15 年 4 月に「国土交通省所管公共事業の事業評価実施要領」を作成し、この中に学識経験者から成る事業評価監視委員会の設置を定めており、同委員会が法律に基づいて設置された事は明白である。

しかるに「同委員会が法的根拠に基づかずに設置されたものである」という誤った前提の下に原告らの訴えを却下したのは、裁判として決してあってはならないことであり、今後高裁の場で厳しく追及して正しい判決を求めていく所存である。(法都計部)

## 「栄区まちづくり行動計画」策定に 対し栄区長への抗議と民意議論

現在、沖縄普天間基地移設問題に関連して、**民意**が大きな話題となっています。

3 月の連協ニュース 246 号に記したように、栄区まちづくり行動計画策定は(自動車専用道路問題に関して) **公式の手続で区民の意見を聴いておきながら、そこでの大多数の意見を無視**したことに対し、連協は区長に厳重抗議し、見解説明を求めています(連協 HP に掲載予定)。

区長からは「君たちの言う民意とは何か? 文書での回答を」の要求があり、4 月 26 日に回答した。

**民意とは?** 今は民主主義の世の中、お代官さま時代ではない。国・地方自治体の官吏の行いとはなんぞや?

住民の意見を聴いたからには、御仕着せでなく民意に如何に反映させるかであろう。

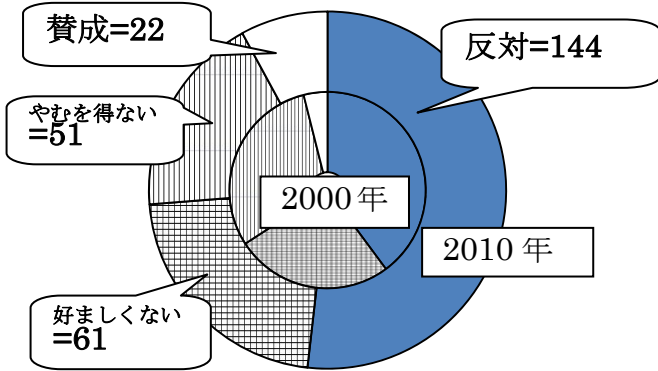
意識改革が望まれる。(事務局長)

# 庄戸三丁目アンケート調査

本年3月16日から28日に庄戸三丁目町会では横環南線反対運動に関するアンケート調査が行われた。

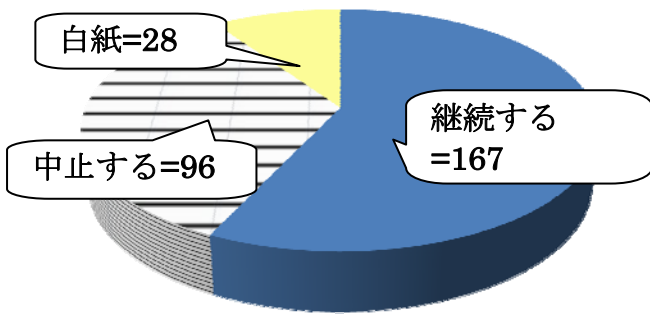
会員数 315、回収 292、回収率は 92.7%だった。主な設問 (A~G) と集計結果は次の通り。

## A. 横浜環状道路南線の建設について伺います。



(円内側は、2000年実施の同様アンケート結果)  
この後、設問 B、C は賛否の理由を問うもので、建設反対では環境破壊反対(186)が最多で、建設賛成では渋滞解消への期待が最多(46)だった。

## D. 庄戸3丁目町会として南線建設運動を継続するか中止するかについて伺います。



設問は、継続する理由 (E)、中止の理由 (F)、自由意見 (G) と続く。  
継続する理由として過去20年余の運動を評価するものが129、連協との連携を重視するものが100に上った。

この様に、庄戸三丁目の横環南線に反対する気持ちはより強固になっている事が確認された。高齢化などで運動への参加が難しくなって来たという声もあり、今後の活動に生かして行きたい。(庄戸三丁目)

# 活動報告

- 04/06 三村和也議員事務所訪問 (審査請求却下取消し訴訟説明他、秘書対応)
- 04/08 道路全国連幹事会  
於:新宿公害研究所
- 04/18 庄戸合同道路委員会総会 出席
- 04/19 参議院決算委員会  
国交省関連質問傍聴  
(外環道他高速道路問題質問に連協から4名参加)
- 04/20 長島議員政策秘書との懇談  
(昨年の民主党陳情結果の確認他)  
於:庄戸コミュニティ
- 04/23 東京地裁審査請求却下取消し訴訟判決
- 04/23 上記に関連して議員会館事務所訪問  
・三村和也議員事務所(三村議員面会)  
・川内博史議員(国土交通委員会委員長)事務所(秘書対応)  
小池晃議員事務所(秘書対応)
- 04/26 光田栄区長との面会(3月1日の栄区まちづくり行動計画に対する面会・抗議時の懸案関連)
- 04/30 東京地裁審査請求却下取消し訴訟判決について、東京高裁に不服控訴
- 04/30 上記に関連して議員会館事務所訪問  
・浅尾慶一郎議員事務所(浅尾議員面会)  
・馬淵澄夫議員(国交副大臣)事務所(秘書対応)
- 04/30 朝日新聞記者(新国交省担当記者)と意見交換

## 編集後記

普天間問題解決を無責任にも放棄し、多額の借金を残した自民党が最大の癌としても、後を継いだ民主党の体たらくも見過ごせない。  
普天間問題、金と政治、迷走する政策で大揺れの鳩山政権。政党再編を目指して乱立する小政党！  
政治を正しく見る事は難しいが、有権者も見目を持たなければならない。

(編集担当)